

共通目標について

環境都市像を実現していくための柱として、環境分野別の4つの基本目標の柱に加え、分野横断の柱として「区の率先行動及び教育・連携」を掲げます。

区は区民、事業者・団体等の模範となり、取組を牽引する立場にあります。区の事業から発生する温室効果ガス排出削減など率先して環境への取組を進めていきます。

また、今の環境への取組が10年後、20年後の環境を作っていきます。その意味でも将来を担う子どもたちへの環境教育・環境学習も非常に重要です。区民一人ひとりが環境を自分事として考え行動できるよう、環境行動力向上のための取組を進めます。

さらに区民・事業者・自治体間の連携を強化し、環境への取組をより一層進めます。

包含する分野別計画

豊島区環境教育等行動計画

1) 位置づけ

本計画では、本節（共通目標 教育・連携）を、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律^{※1}」（環境教育等促進法）に基づき、「豊島区環境教育等行動計画」（以下「本行動計画」という。）として位置づけます。

2) 策定の背景・意義

持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development:ESD^{※2}）の重要性は世界的に認識されており、持続可能な開発に向けた進展を加速するためには、教育及び学習の全てのレベルと分野で行動を起こし拡大していくことが重要となっています。

令和6(2024)年5月には「環境教育推進法」に基づく「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」が変更され、

- ①環境教育の目的として、気候変動等の危機に対応するため、個人の意識や行動変容と組織や社会経済システムの変革を連動的に支え促すこと。
- ②環境教育において特に重視すべき方法として、これまで重視してきた体験活動に加えて、多様な主体同士の対話と協働を通じた学びやICT^{※3}を活用した学びの実践を、学校、地域、企業等の様々な場で推進すること。

※1 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法）：環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組について、基本理念を定め、国民、民間団体等、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本方針の策定その他の環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に必要な事項を定める法律。

※2 ESD：一人ひとりが世界の人々や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育のこと。

※3 ICT：情報通信技術のこと。

※4 GEOC：「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」第19条第1項に基づく拠点として環境省が国連大学と共同で運営。

※5 EPO：「持続可能な地域づくりのために中間支援機能を発揮する環境パートナーシップオフィスとして環境省が設置・運営。



- ③学校内外での対話と協働による学びの推進に向けた、学校と地域・団体・企業等をつなぐ中間支援機能の充実による、学校の教職員の負担軽減と教育の質向上の両立を図ること。
- ④これらを推進する具体的な方策の一つとして、中間支援組織の強化等を掲げ、その足掛かりとしてESD活動支援センターや地球環境パートナーシッププラザ（GEOC※⁴）及び地方環境パートナーシップオフィス（EPO※⁵）等の既存の中間支援組織の活用を図ることが掲げられました。

また、「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム実施計画（以下「第2期 ESD 国内実施計画」という）」が令和3（2021）年に策定され、ESDがSDGs達成への貢献に資するという考え方が初めて明確化されました。「第2期 ESD 国内実施計画」では、ESD実現のため多様なステークホルダーを巻き込む方策や、「ESD for 2030」に示された次の5つの優先分野ごとに国内の各ステークホルダーが実施する取組が記載されています。

1. 政策の推進
2. 学習環境の変革
3. 教育者の能力構築
4. ユースのエンパワーメントと参加の奨励
5. 地域レベルでの活動の促進

こうした背景をふまえ、区においても持続可能な社会の担い手を育む教育の促進が求められます。そのためには、一人ひとりが問題の本質や解決に向けた取組の方法を考え、解決する能力を身に付け、具体的な行動を起こしていくために必要な教育・学習・体験の場や機会をさらに充実させ、環境教育の取組を促進・強化していくことが必要です。

3) 本行動計画の基本的事項

本行動計画は、環境保全活動並びにその促進のための環境保全の意欲の増進及び環境教育が重要であることに加え、これらの取組を効果的に進めるうえで協働での取組が重要であることに鑑み、豊島区の環境教育に関する施策の方向や具体的な取組とともに、環境教育の推進に向けて多様な主体が連携・協働を進めるための施策と取組を示すものです。

計画期間	2025年度から2030年度まで
計画の推進主体	すべての世代の区民・区に集うすべての人及び事業者・区（みんな）
関連計画との連携	本行動計画では、豊島区教育ビジョン及びその他関連計画と相互に連携を図りながら、環境教育に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、連携・協働の分野の将来像の実現を目指します。

目指す姿

基本目標 区の率先行動及び教育・連携

- ◆ 区は区民、事業者・団体等の模範となり、取組を牽引する立場として、区の事業から発生する温室効果ガスの排出削減等環境にやさしい取組が進んでいる。
- ◆ 将来を担う子ども世代の環境意識が高く、区民一人ひとりが環境を自分事として考え、行動できる土壌が形成されている。
- ◆ 区民・事業者との連携・協働により環境への取組が進んでいる。

目標達成に向けた施策

施策の方向

施策

共-1 区の業務における
環境配慮行動を促進する

- 共-1 ①全庁的環境マネジメントシステム
★②現場力向上・気運醸成
★③区有施設等の温室効果ガス削減
④環境配慮型ワークスタイルの推進
⑤公共空間のみどりの保全・再生・創出・身近なみどりの育成

共-2 環境行動力向上のための
普及啓発・環境教育を促進する 

- 共-2 ★①環境行動力向上のための普及啓発
★②環境教育・環境学習の推進  
③環境情報の効果的な発信

共-3 環境人材を育成し、活動の場を広げる

- 共-3 ①環境活動を率いる人材育成
②環境活動の拡大

共-4 連携・協働の仕組みをつくる

- 共-4 ①様々な主体との協働推進
★②企業・事業者との連携強化
③自治体間連携による環境配慮



取組指標と成果指標

【取組指標】

指標	現状値 (2023年度)	目標値 (2030年度)
区有施設の太陽光発電設置済数 (累計)	27	30
★ LED化された街路灯 (基数) (累計)	7,281	13,334
★ 再生可能エネルギー電力量の導入率 (電力使用量) (%)	29.4	60.0
★ 多様な人に向けた環境に関する啓発講座等の参加者数 (人/年)	1,391	1,480
★ 環境教育支援プログラムの参加校 (校)	34	35
環境リーダーの数 (累計)	348	382
家庭・事業所での優れた取組に対する表彰数 (表彰数/年)	36	40
★ 事業者等の自主的な環境美化活動 (としまクリーンサポーター登録団体数) (件)	170	180
環境に関する連携・協定数	24 ※令和6年8月時点	30
自治体間連携カーボン・オフセット事業による森林整備面積 (ha) (累計)	4.67	12.63

【成果指標】

指標	現状値 (2023年度)	目標値 (2030年度)
★ 豊島区施設から排出される温室効果ガス排出量 (t-CO ₂) ※出先機関含む	11,256	8,420
環境教育支援プログラム実施回数 (累計)	43	407
★ 「環境に優しいライフスタイルを実施している」 と回答する区民の割合 (%)	83.5	89.4
「みんなで (地域や事業者等と連携して) 環境保全に 取り組んでいる、または取り組みたい」と考える区民の割合 (%)	39.7	66.8
自治体間連携カーボン・オフセット事業による CO ₂ 吸収量 (t-CO ₂) (累計)	51.5	136.1

区は、区民・事業者の取組を牽引する立場として、区の事業から発生する温室効果ガスの排出削減に率先して取り組む必要があります。区は区民、事業者・団体等の模範となり、ゼロカーボンシティの実現に向け、区の事業から発生する温室効果ガスの排出削減を率先して実行していきます。

施策

①全庁的環境マネジメントシステム

平成 24 (2012) 年度から、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステムである「エコアクション 21」認証を受け、全庁体制により環境負荷軽減の取組を進めています。「地球温暖化対策推進法」に基づく、「豊島区役所地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、区施設から排出される温室効果ガス削減目標 50%削減(2013 年度比)に向け、さらに対策を強化していきます。

施策

★②現場力向上・気運醸成

全庁推進体制の柱として、令和 6 (2024) 年度に立ち上げた環境に関する庁内横断チーム「としま☆デコ活リーダーズ」の活動を通じて、環境推進員や若手職員による豊かな発想を活かしていきます。

※「としま☆デコ活リーダーズ」

「区民・事業者」チーム、「環境教育」チーム、「区職員向け」チームの 3 チームにより、庁内環境取組への提案や啓発等を行います。環境清掃部の施策と適宜連携することを想定しています。

施策

★③区有施設等の温室効果ガス削減

区有施設の照明設備の LED 化、新築施設における雨水利用設備の設置や省エネルギーに寄与する建築資材の利用、老朽化した街路灯の省エネ型街路灯への転換など、環境配慮型設備の導入を進めます。施設管理に関しては、平成 25 (2013) 年度から取り組んでいる、施設・設備のエネルギー使用の合理化のための管理要領を定めた「管理マニュアル(管理標準)」の作成を引き続き進めます。

今後、新築・改築を行う施設については、建物の用途や特性等を踏まえ、ZEB Ready 相当以上を目指します。学校施設については、環境への負荷を低減し、緑化や暑熱対策の進んだ施設整備を進めることにより、エコスクール化を推進します。



施策 ④環境配慮型ワークスタイルの推進

コピー用紙など、区が購入する物品のグリーン購入^{※1}について全庁的な周知と実施を徹底し、庁用車の導入や更新の際には低公害車・低燃費車などの導入を、引き続き推進していきます。また、区が使用するエネルギーについては、再生可能エネルギー由来の電力などの調達を更に進めることで、温室効果ガス排出削減を図っていきます。さらに、石油由来の製品使用抑制の観点から、ペットボトルなどの使用削減や庁内プラスチック使用削減を進めます。

DX^{※2}化を進め、全庁におけるペーパーレス会議の推進、部署ごとの印刷量を見える化・報告し、環境に配慮したワークスタイルをすすめ、ベストプラクティスを庁内で共有します。また、「豊島区環境年次報告書」やチラシ作成等で発生するCO₂のカーボン・オフセットの実施に努めます。また、区役所本庁舎各階には職員用も含めてマイボトル用給水機を設置し、職員のマイボトル利用によるCO₂排出削減を進めています。

施策 ⑤公共空間のみどりの保全・再生・創出・身近なみどりの育成

学校や区有施設において、屋上緑化・壁面緑化など、みどり豊かな施設整備に取り組みます。「豊島区みどりの条例」に基づき、地域のみどりの拠点となるように公共施設の緑化を推進します。さらに、公共空間でのグリーンインフラの効果を高める方法の検討をすすめ、みどりの整備を図るとともに、まとまった公共施設跡地等への公園の配置など、公共空間におけるみどりの創出について検討を進めます。

また、区立小学校、区民ひろば及び区内公共施設における緑のカーテンづくりを進めます。

※1 グリーン購入：購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境の事を考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること。

※2 DX：データやデジタル技術を使って、顧客目線で新たな価値を創出していくこと。また、自治体DXとは、行政手続のデジタル化や行政内部のデータ連携などを通じて、住民の利便性向上と業務効率化を図るもの。

環境に関する庁内横断チーム ～としま☆デコ活リーダーズ～

環境問題を自分事としてとらえ、全庁を挙げて、ゼロカーボンの実現に向けた取組を加速させていくため、令和6（2024）年5月に全庁横断的なチーム「としま☆デコ活リーダーズ」を立ち上げました。

「としま☆デコ活リーダーズ」というチーム名は、チームメンバーによる投票により決定し、率先してデコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）を広めるリーダーになるという意味がこめられています。

以下の3チームに分かれ、新たな事業提案や庁内の啓発活動などに取り組んでいます。



◆区民・事業者向け事業提案チーム

区民や事業者が環境を自分事として捉え、現在のライフスタイルやワークスタイルを環境に配慮したものに変わっていただけるよう、様々なアプローチ方法を検討しました。楽しみながら環境にやさしい取組を実践するきっかけを提供できるような事業を検討しています。

◆子どもたちへの環境教育事業提案チーム

子どもたちが環境に興味を持ち、楽しく学ぶことができるよう、様々なアイデアを出しました。中学生の声を実際に聞きに行ったり、コラボを検討している企業の方にお話を伺うなど、事業化に向けて取組を進めています。

◆区職員向け事業提案+情報発信チーム

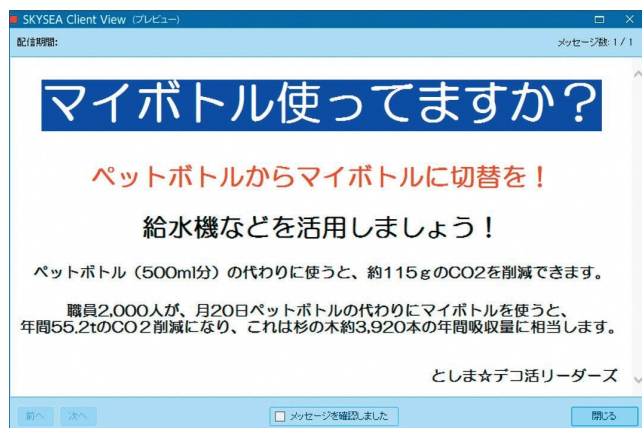
「できることをすぐにやる」をモットーに、職員用パソコンへの省エネ行動に関するメッセージの表示や、区有施設のペットボトル用ごみ箱に「マイボトルに変えませんか?」といったポップの貼付など、職員向けの啓発活動をすぐにできることから着々と取り組んでいます。

デコ活リーダーズの提案から政策形成のヒントを得て新たに動き始めた取組もあります。

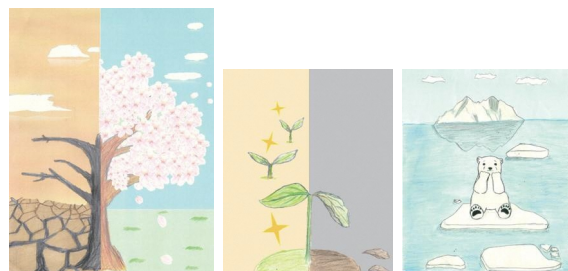
今後も新規事業の実現に向けた取組や、新たな啓発活動など、「としま☆デコ活リーダーズ」の取組を区役所全体へ広めていき、区民や事業者等の模範となるよう区の率先行動を強化していきます。

【環境基本計画改定にも参加しています】

本計画の改定の際には、デコ活リーダーズからの意見を反映しました。
また、20ページのイラストはデコ活リーダーズメンバーが作成しています。



職員用パソコンへのメッセージ



メンバーが作成したイラスト



施策の方向

共-2 環境行動力向上のための普及啓発・環境教育を促進する

環境を保全し、持続可能なまちを実現していくためには、環境配慮に関する一人ひとりの心がけと実践が必要です。そのため区民一人ひとりの環境行動力向上のために普及啓発を促進します。また、その基礎となる環境学習・環境教育の促進を図るための取組や仕組みの充実を進め、環境に関する情報の効果的な発信を行うことで、環境に関する理解や学び、体験を促進します。また、環境情報の効果的な発信を行います。

施策

★①環境行動力向上のための普及啓発

地球温暖化対策、自然共生、資源循環、快適環境の各基本目標の中に、区民の皆さん、事業者の皆さんの取組が円滑に進むよう普及啓発に係る施策を掲げております。

●再生可能エネルギー等の利用促進 基本目標 I

再生可能エネルギーに関する区民・事業者の理解を促進し導入へとつなげるため、普及啓発を行います。また、水素エネルギーなどの環境にやさしいエネルギーに関して、イベントやセミナーなどの機会を利用して情報発信を行い、区民や事業者への普及啓発を図っていきます。

●家庭における環境にやさしい行動の普及促進 基本目標 I

日本は、2030年度のCO₂排出量を2013年度から46%削減することや、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。この目標を達成するべく、政府は、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」（愛称『デコ活』）を開始しました。豊島区もこの取組に賛同し、デコ活宣言を行いました。区民への『デコ活』の認知度を高めるため、具体的な取組を掲載したチラシを作成し、区内施設やイベント等で配布するなど、PR活動を行い、環境への取組を促進しています。

●事業者における環境にやさしい行動の普及促進 基本目標 I

区内事業所に対して、省エネルギーの推進を呼びかけ、区内で働く一人ひとりが省エネ対策や環境に配慮した行動に取り組むことができるよう、情報提供や啓発を行っていきます。また、国や東京都、区が実施する省エネ対策の支援制度等の情報を発信するなど、具体的な省エネ対策につながるよう、普及啓発を進めます。

●生物多様性保全のための学習・参加の場の提供

基本目標Ⅱ

生物多様性の重要性について、区民や事業者の共通認識として定着させるため、区内の生物多様性に関する各種情報発信を行うとともに、「豊島の森」における小学生の親子を対象とした参加型の環境学習プログラムやみらい館大明での「いのちの森」自然観察会等を実施します。地域ボランティアのヤゴレンジャーを派遣し、学校のプールにいるヤゴ等の生きものに関する学習を行うなど、様々な主体による学習と参加を促進していきます。また、区立小学校3年生には区内の生きものを紹介する「としま生きものガイドブック」を配布して、身近な生きものへの学習機会を設けます。池袋の森など自然豊かな公園なども活用し、生物多様性を身近に感じられる啓発等も行っていきます。

●区民・事業者への啓発・情報発信

基本目標Ⅲ

ごみの発生抑制やリサイクルの仕組みを地域社会の中に確立し定着させるために、講座・見学会、などを通して、リサイクル・ごみの減量・再生品の利用拡大に関する学習機会や情報を提供します。また、再資源化した物品を区民ひろば等で展示することにより、資源の再資源化の工程を視覚的に周知してきました。今後も継続して情報提供の場として活用していきます。

また、幅広いバックグラウンドを持つ区民へ配慮し、外国語版のごみ分別パンフレット作成、転入者への窓口での配付などの対応を進めるとともに、導入したごみ分別アプリ、SNS、区のホームページ等の情報手段を有効利用しながら、ごみ減量や分別などの情報を提供し、効果的な周知を図っていきます。

さらに、町会・清掃担当者の意見交換会や、リサイクル清掃関係施設見学会等の開催により、区民・事業者・団体等、様々な主体が、ごみの減量に向けた取組状況や課題を共有し、協力して活動していくための場を提供します。また、今後の清掃・リサイクル事業における課題などについて、リサイクル・清掃審議会等にて意見交換の場を設け、連携を深めていきます。

●路上喫煙・ポイ捨て防止対策

基本目標Ⅳ

外国人を含む区民、来街者等に対し、喫煙・ポイ捨てに関するルールを認識できるよう、路上啓発表示や看板の設置、多言語チラシの作成・配布等も行います。

さらに、受動喫煙防止に関する啓発は健康対策の強化を図っていきます。

●清掃・美化活動の推進

基本目標Ⅳ

ごみ拾いSNS「ピリカ」を活用した清掃活動の推進や、PRロゴの作成、各取組の際にお揃いの軍手やトンガ等の道具を使用する等、区民の目に留まるような見せ方を工夫し、環境美化意識の醸成を図っていきます。また、若い世代への参加を促すため、企業と連携したインセンティブの活用についても検討を進めます。



施策

★②環境教育・環境学習の推進

●環境教育

区立小中学校においては、環境に関する学習を行っています。子どもたちが自分自身で調べた内容について学習発表会で発表したり、自然体験を取り入れた宿泊行事の中で清掃活動を行うなど、環境保全に向けた具体的な取組を体験的に学んでいます。また、地域の方々、大学、企業等と連携し、地域全体で環境学習に取り組んでいます。

区内の小中学校における環境教育の取組

●地域との連携

- ・西巣鴨中学校では、「バラ見守り隊」として、地域の方々とともに大塚バラロードの環境美化に取り組んでいます。
- ・千早小学校では、「千早ビオトーププロジェクト85」を立ち上げ、地域の方々と専門家の力を頂きながらビオトープの維持管理を行い、環境教育の一貫として取り組んでいます。

●大学との連携

- ・朝日小学校では、学校に緑を増やし、環境について学ぶために大正大学と連携して花や野菜を育てたり、外部講師による環境学習を行ったりする「朝日緑豊かプロジェクト」を実施しています。

●企業との連携

- ・西池袋中学校では、着なくなった子ども服を株式会社ファーストリテイリングを通じて難民の方々に届けるプロジェクトを実施しています。

●地域資源を活用した環境学習

- ・駒込は日本を代表する桜の木「ソメイヨシノ」発祥の地であり、駒込小学校の校庭には豊島区開花標準木の駒桜があります。桜の文化を継承するため、1年生から6年生まで学校独自の副教材「駒小さくら物語」で桜について学んでいます。



【西巣鴨中学校】
地域の方とバラ見守り隊として活動している様子



【西池袋中学校】
着なくなった子ども服を梱包する様子



【朝日小学校】
「朝日緑豊かプロジェクト」で花や野菜を植えている様子

●環境学習

区立小中学校では、各学校の実態に合わせた環境学習を実施するため、様々な分野の専門家を派遣することで、各学校の環境教育を支援します。また日々の教育活動の中で、環境について考える機会を設けており、「ごみゼロデー」では、学校と地域と一緒に清掃活動を行っています。

また、学校でのビオトープづくりも実施しています。「環境とリサイクルに関するポスターコンクール」には、毎年多くの児童・生徒が応募するなど、児童生徒の意識啓発に役立っています。

また、区民を対象として、ごみ減量・分別等に係る出前講座、区民による生きものの情報の共有、「豊島の森」に

おける環境講座、図書館においては関連書籍の展示・貸出のほか、ガーデニングや緑のカーテン等で図書館の緑化を行うなど環境に関する様々なテーマについて学習できる機会を提供します。そして、「としまエコライフフェア」などの環境イベントの実施により、子どもから大人まで幅広い世代の区民が環境について知り、考える機会と場を提供します。



環境とリサイクルに関するポスターコンクール
(小学1～3年生の部) 2024年度最優秀作品

環境教育支援プログラム

子どもたちがプログラムを通じて知識を行動に移し、環境に配慮したライフスタイルを定着させ、社会への貢献や、保護者を含めた社会全体の環境意識の向上につなげていくことを目的に実施しています。

●プールにいるヤゴ等の生きものの学習 (小学1～4年生向け)

地域ボランティアのヤゴレンジャーが、学校のプールに発生するヤゴ等を題材に、都会の中の自然と生きものについて授業を行い、ヤゴの救出(採取)指導も行います。

●豊島区の校庭からはじめる環境教育 (小学生～中学生向け)

環境教育の専門家が、校内及び学校周辺の環境を題材にした授業を行います。

●民間企業等による出前授業 (小学4～6年生、中学生向け)

民間企業等による環境を題材にした出前授業を行います。



【池袋第三小学校】
プールにいるヤゴ等の生きものの学習



【池袋本町小学校】
豊島区の校庭からはじめる環境教育



【要小学校】
民間企業等による出前授業

環境教育・環境学習に関する施設

- 「豊島の森」では、小学生を対象とした環境学習を実施しています。
- みらい館大明(豊島区立旧大明小学校を活用した生涯学習施設)では、自然観察や植樹などの体験型環境学習を実施しています。
- 区民ひろばでは、ガーデニング、緑のカーテンづくりなどの緑化講座を実施しています。

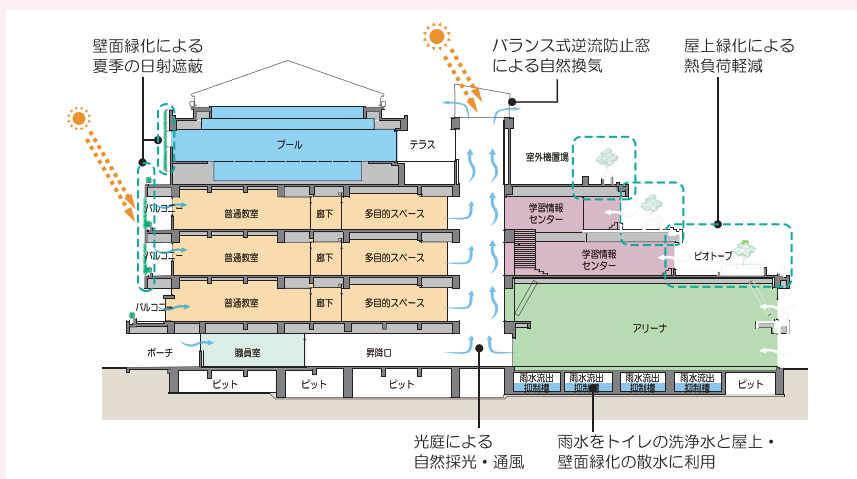


エコスクール化の推進

環境に配慮した「エコスクール」の整備を推進しています。

令和4年度に改築した池袋第一小学校は、「森の中の学校」をコンセプトに、子ども達がみどりと触れ合えるような校舎環境を整えています。

あわせて、太陽光発電、太陽熱集熱パネル、雨水再利用、自然採光など、地球環境への配慮を意識した設備等を導入しています。



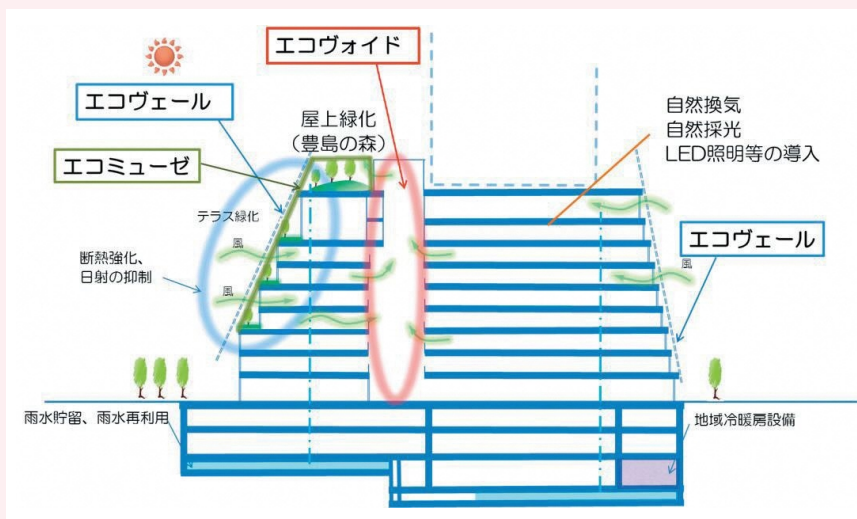
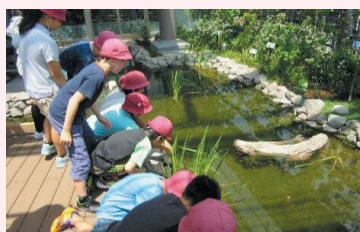
庁舎を活用した環境教育

プログラム例:「豊島の森」環境講座(小学生対象)

区役所本庁舎の「豊島の森」の観察、アニメ「豊島の森物語」の鑑賞、森林に関する講義など環境について学べる講座を実施しています。豊島区本庁舎の屋上10階には、かつての区の自然を再現した「豊島の森」を整備しました。区の植生や生態などを学びながら憩える場となっています。4階、6階、8階の「グリーンテラス」と外階段でつなぎ、自然環境を体感できる見学・学習ルートを設定しています。



DVD「豊島の森物語」
(豊島区教育委員会作成)



施策

③環境情報の効果的な発信

区の環境に関する情報を集約した広報を展開します。区広報誌「広報としま」や環境情報誌「エコのわ」などを通して発信し、環境に配慮した暮らしや、その実現方法などをわかりやすく伝える工夫を行っていきます。また、「環境月間」である毎年6月には、庁舎内で環境に関わるパネル展示を行います。

環境に関する各種情報を適宜提供していくため、区のホームページ・メールマガジン、SNS等により、環境やみどりに関するイベントや講習会などの情報、建築物の低炭素化を図る技術や支援制度などの情報のほか、生活や事業活動に関する環境情報の発信を行います。また、区の環境の現状や環境に関する取組の進捗については、「豊島区環境年次報告書」により詳細な情報提供をすすめます。

外国人居住者へのきめ細やかな情報提供と区の環境に関する理解促進を図るため、ごみ分別アプリの運用やごみ分別の啓発の多言語対応などを行います。

また、二次元コードや区役所本庁舎に設置されているデジタルサイネージ※1の活用等、さまざまな方法で情報発信の充実を図っていきます。

また教育委員会で定期的に発行する「教育だより豊島」などを活用し、環境保全に向けた様々な環境情報を区立小・中学校及び区立幼稚園・保育園の保護者や地域・関係機関に向けて積極的に発信します。



環境情報誌「エコのわ」

施策の方向

共-3 環境人材を育成し、活動の場を広げる

区の環境を将来にわたって良好に維持していくためには、環境教育・環境学習によって区民や事業者の取組意欲の向上を図るだけでなく、区に集う様々な主体と連携し、様々な環境分野における活動を率いることができる人材の活躍が望まれます。

そのため、区の環境活動の推進を担う人材を育成し、活動の幅を広げていくための支援や仕組みづくりに取り組み、区内の環境活動の拡大を促進します。

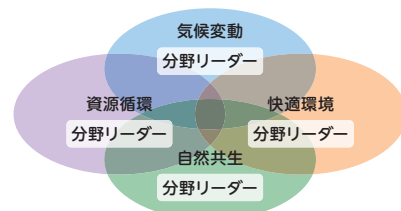
施策

①環境活動を率いる人材育成

緑化や生物多様性保全のための活動や、ごみ減量のための活動、環境美化のための活動を率いる人材の育成をはじめ、様々な分野においてリーダーとして地域で活動できる人材を育成していきます。例えば地域ボランティアのヤゴレンジャーは、プールで見られるトンボの幼虫であるヤゴ等の生きものの学習などの活動を行います。

また、「さわやかな街づくり推進団体」等、自主的、継続的に清掃などの環境美化活動を行っている団体及び個人を表彰することで、活動に対するインセンティブの向上を図り、取組を促進していきます。

これらにより、環境問題を自ら改善できる問題としてとらえ、実際に解決するために行動できる、持続可能な環境づくりを担う人材を育成していきます。



※1 デジタルサイネージ:日本語では「電子看板」を意味する。屋外・店頭・交通機関などの公共空間で、ネットワーク接続されたディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステムの総称。



施策 ②環境活動の拡大

区内の環境活動を広げるため、様々な主体や環境活動への支援を行います。

公園等清掃ボランティアやみどりの協定に基づく活動団体に対しては、資材の提供や道具の貸出し、技術的なアドバイスを行います。また、民間基金と連携し、緑の維持保全活動に取り組む市民団体等に対して民間基金を積極的に活用できるよう支援し、緑化の推進を図ります。

区内での自主的な美化清掃活動、地域での落書き消去活動やガム取りを行うボランティアや団体等に対しては、用具の貸出しを行うことにより、自主的な清掃活動を支援し、活動の拡大を図っていきます。

また、大学や若者との連携をすすめ、環境活動の輪を区内全体にひろげていきます。

施策の方向 共-4 連携・協働の仕組みをつくる

公共空間のみどりなどを適切に維持し、環境に配慮したまちをつくるためには、区民・事業者・団体等、様々な主体との連携・協働によって環境活動を行っていくことが必要です。

そのため、区民・事業者・団体等との連携による環境保全活動や環境の維持管理の仕組みづくりを進めます。また、民間事業との効果的な連携や、交流自治体等との連携による環境配慮の取組を進めます。

施策 ①様々な主体との協働推進

区民、地域活動団体、企業等と連携し、様々な緑化活動をすすめていきます。また、区内のみどりを適切に維持していくため、公園、広場、小中学校等における地域住民による植物の手入れや清掃、公園内の花壇におけるみどりの協定団体による花の植えつけや管理など、地域住民等との協働によるみどりの維持管理の仕組みづくりと活動への支援を行います。

施策 ★②企業・事業者との連携強化

令和5(2023)年11月6日、豊島区は、サントリーホールディングス株式会社及びサントリー食品インターナショナル株式会社の両社と、23区で初めて環境包括連携協定を締結しました。その後、令和6(2024)年10月29日に東京ガス株式会社と環境包括連携協定を締結し、ゼロカーボンシティの実現に向けて環境全般に関して連携・協力しています。同年11月7日には日本たばこ産業株式会社と「喫煙に関する環境の整備等包括連携協定」を締結し受動喫煙の防止や喫煙マナーの向上等、喫煙に関する環境の整備について、連携・協力して取り組んでいます。また、フードシェアリングサービス「TABETE」を運営する株式会社コークッキングと「豊島区における食品ロス削減に向けた連携協定」を締結し、食品ロス削減に向けた様々な取組を推進しています。

交流都市との連携事業において、森林整備などの森林環境の保全など、温室効果ガス削減対策の一環として、自治体間連携によるカーボン・オフセットを実施します。整備された森林は自然に触れる体験学習の場として活用し、環境交流ツアーを行うことで区民の環境意識向上の促進と相互交流を図ります。また、交流都市で発電された再生可能エネルギーの供給もすすめます。

コラム

自治体間連携によるカーボン・オフセット事業

カーボン・オフセットとは、日常生活や経済活動において避けることができない温室効果ガス排出量についてほかの場所で実現した温室効果ガスの排出削減や森林での吸収等を持って埋め合わせることを言います。

豊島区は、埼玉県秩父市、長野県箕輪町と森林整備協定を締結し、それぞれに「としまの森」を整備しています。「としまの森」を整備することで得られるCO₂吸収量により、豊島区内で発生するCO₂排出量を埋め合わせています。



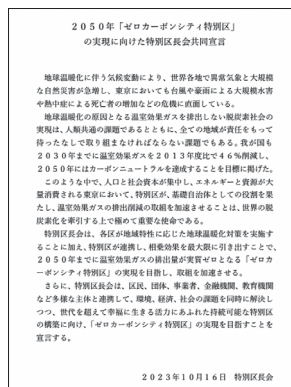
「としまの森」

コラム

令和5(2023)年10月16日、東京23区・特別区長会では、
「2050『ゼロカーボンシティ特別区』の実現に向けた
特別区長会共同宣言」を行いました。

共同宣言の実現に向けた取組

- 1 再生可能エネルギー電力の利用
- 2 中小企業の脱炭素化への支援
- 3 建物・住宅のZEB・ZEH※1普及の推進
- 4 CO₂吸収量の確保・効果の把握
- 5 新たな気候変動対策の検討(今後検討)



※1 ZEH: 外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現したうえで、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅。



区民ができること

● 日々の生活において

- ・ 環境教育・学習プログラム、講習会、イベント等へ参加し、日常的に取り組むことができる環境にやさしい行動を実践する
- ・ 環境活動の情報を共有し、ネットワークづくりにつなげる
- ・ 環境に関する本や記事、区の環境情報誌などを読み、環境に関する理解を深める
- ・ 地域の環境活動や美化・清掃などに取り組む
- ・ 環境リーダー育成講座へ参加するとともに、環境リーダーとして活動を実施する
- ・ 環境交流ツアーに参加するなど自然体験を行う



事業者ができること

● 日々の事業活動において

- ・ 環境に配慮したまちづくりを行い、行政との連携を図る
- ・ 環境意識、環境保全に関する知識や技術の行動に努める

● CSR活動において

- ・ 環境教育・学習プログラム、講習会、イベント等へ参加・協力する
- ・ 地域住民向けの環境講座等を実施する
- ・ 従業員研修や社会貢献活動の一環として、環境学習や環境活動を実施する
- ・ 環境に配慮した活動の取組状況の情報提供を行う（ホームページ、SNSや環境報告書の作成・公表など）

